

No.

181

富士見町議会だより



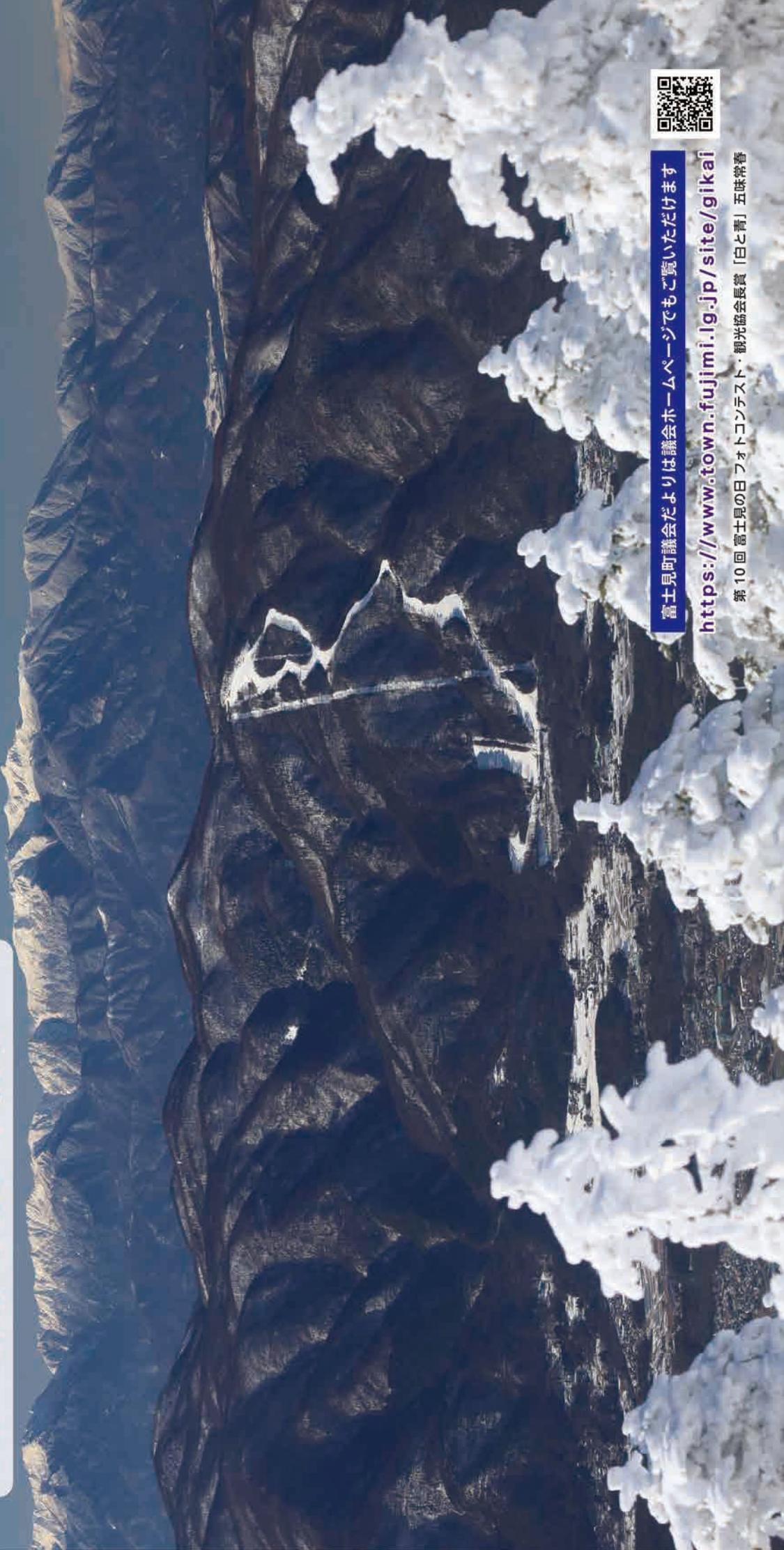
もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ

より開かれた議会へ

特集Ⅰ 議員視察報告 PART 1

わかものの
わかものの
まちづくり事業から
余剰電力を
蓄える取り組み
水素

4年ぶりに開催
オーブンミーティング



富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます



<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

第10回 富士見の日 フォトコンテスト・観光協会長賞「白と青」五味常春

住民の声を積極的に聞く より開かれた議会へ

「住民の皆さんのがんばりを聞きに出向く」という大切な活動が大きく制限されたコロナ禍を経て、富士見町議会では各種団体との意見交換会や勉強会を開催しています。

意見
交換会

区・集落組合

富士見町議会ではこれまで実施していなかった新しい取り組みとして、議員が3グループに分かれ、各集落の区長や区議会議員の皆さんとの意見交換会を順次開催しております。日々感じている地域の課題や可能性についてご意見を共有することで、町内集落共通の課題を把握し、考えられる対策を町に提案することを目的としています。今後各区に順次お伺いできればと考えています。



木之間・若宮区



各区へお聞きしているテーマ例

- 少子高齢化を受けた区の運営、区民／准区民への加入状況
- 支障木／山林（区有林、私有林）の管理状況
- 遊休農地や鳥獣被害の状況
- 区内道路、林道の状態
- 堤、主要水路の状態
- 空き家の利活用状況
- 高齢者の買い物、移動手段の状況など

地域に出向くことで
知ることができた課題を
今後の議員活動に
活かしていきます！



意見
交換会

まちづくり支援金受給者

「まちづくり支援金」は、富士見町の更なる魅力を創出することを目的に活動する公益性を有する団体へ、年間上限30万円を補助する令和3年度からはじまった町の事業です。実際にこの支援を受けている5つの団体の皆さんに、活動する中で感じることを教えていただきました。

意見交換の中でお聞きしたこと

- 富士見らしさを活かしてまちを盛り上げたい、という想いで活動している
- 各団体持続性のある事業にしたいという想いがある
- 公共性と事業性の線引きが難しい
- 手続きに対するサポートが手厚い
- 単年度計画の難しさや金額に対する意見など



△ もっとあつたら良いと思う町からの支援△

R5年度 意見交換会 スケジュール



※ 詳細は4ページへ

勉強会

高原病院



富士見高原医療福祉センター長の矢澤正信さんにお越し頂き、富士見町における地域医療の現状と課題や、県境の中山間地で地域医療を支えるための展望と課題についてお話をいただきました。

△こんなお話も伺いました△



勉強会

富士見町建設事業組合



災害や事故などから地域を守るために1980年に設立された町内建設関係事業者10社からなる「富士見町建設事業組合」の主な活動

富士見町建設事業組合の主な活動

- 20年以上続けている毎年のボランティア作業
(地域住民では対処できない草刈りや土砂を取り去る工事など)
- 組合員同士の工事現場抜き打ち安全パトロールによる危機回避
- 2005年から町と災害協定を結んで実施している災害時の応急対応
- 毎年6月に実施している危険箇所調査
(補修内容の提案も含む60箇所以上の調査)

△こんなお話も△
伺いました△



意見
交換会

北杜市・富士見町・原村 八ヶ岳定住自立圏

平成27年に締結した「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」をもとに県境を越えて連携する北杜市、富士見町、原村の議員間で意見交換会を開催しました。信州大学副学長の林靖人教授の講演・ファシリテーションを受け、議員4人のグループに分かれ「わがまち自慢」を実施。共通する課題や一緒に取り組み連繋できそうなテーマを各グループで洗い出しました。

△こんな声が多く上がりました△



来て

出合って

聞いて

言えて

よかつた！

4年ぶりに開催

第6回富士見町議会

オープンミーティング

今回のテーマ

01

これからの 集落での暮らし

住民参加のまちづくり?
高齢社会の交通手段は?
公共交通は必要?
外国人の受け入れ準備は?

02

公共施設 統廃合

保育園、小学校はどうしていくべきか
新設? 改修?
使用しない施設は?

03

少子化対策と Fターン施策

少子化対策どのように進める?
戻ってきたくなる町とは?



あなたの

声

を



聞かせてください！

飛び入り参加も大歓迎

令和6年 2月17日 土

時間 13:30 ~ 15:30 (受付開始 13時)

場所 コミュニティ・プラザ2階大会議室

※ 託児を用意しています。お申し込み時にご予約ください。

問合せ・お申込み

右下の QR コード、または
☎ 0266-62-9403

までお電話ください。

お申込みはコチラ



オープンミーティングとは？

オープンミーティングは富士見町の当面の課題について、町民の皆さんと議員がテーマ別に分かれて自由に意見交換ができる機会を作ろうと、2016年から始まりました。町民の皆さんと議会が共に歩む「開かれた議会」を目指して実施してきましたがコロナにより令和2・3・4年度は中止となりました。議員はできるだけ聞き手役に徹することや、発言者はお互いの意見を否定せずに、建設的な意見を出し合うことなどを基本的なルールとしています。



皆さんのご参加を、議員一同、心よりお待ちしております。



学びを活かす
余剰電力を
に換えて蓄える取り組み

水素

総務経済常任委員会は10月26日～27日にエネルギー関連施設(水力、水素、原子力、風力)の視察を行いました。その中から太陽光発電で余った電力を水素で蓄電する取り組みを行っている山梨県甲府市にある米倉山電力貯蔵技術研究サイトを紹介します。



米倉山電力貯蔵技術研究サイト

- 甲府南 ICの南東に位置し、甲府盆地の反対側に広がるメガソーラーの中心部に建つ研究施設が集積するエリア。
- 世界規模で脱炭素化に向けた流れが加速する中、官民共同で電気事業のビジネス化を進めるため『次世代エネルギーシステム研究開発プロジェクト(Nesrad)』が令和5年3月にオープン。
- リニア新駅から3キロ程に位置しており、リニア新駅を目的地の駅の拠点として、重要な役割を担っている。

【P2G (パワー・ツー・ガス) の仕組み】

P2G(パワー・ツー・ガス)とは余剰電力を気体燃料に変換して貯蔵・利用する方法で、再生可能エネルギーの電力と水からグリーン水素を製造するシステムである。(水素には①化石燃料から製造されるグレー水素や②製造過程でCO₂を回収するブルー水素③再エネ由来の電力を利用して水を電気分解して生成されるグリーン水素がある) 太陽光発電は天候などによって発電量が不安定であることが課題の1つであるが、安定した電気は電力系統に送電する一方「不安定な電気(変動する電力)」を使用して水から水素を製造(つまり水を電気分解)して熱利用の大きい工場などへグリーン水素を導入する」仕組み。太陽光等の電力変動に水電解装置が高速に対応、再生エネルギーの不安定さを解消し主力電源化に向けた扉を開く「カギ」として期待されている。既に山梨県内への導入のみならず、東京都や福島県などの自治体間連携なども推進しており、事業化に向けての取り組みも幅広く進めている。



【やまなしモデルP2G (パワー・ツー・ガス) システムの特長】

POINT 01

普通の水を使うので安心安全である。

POINT 02

再生エネルギーの不安定な電気(余剰電気・厄介な電気)を効率よく水素に変えることが可能。

POINT 03

単純な仕組みのため、量産体制になれば低コストで生産が可能となる。

学びまとめ

夢を語り将来に希望を持てる事業だと感じた。エネルギーに限らず様々な分野で注目されている水素が、再生エネルギーの主力電源化に寄与する可能性があることや、富士見町メガソーラー施設の今後を考えると、当施設の取り組みは非常に参考になると思われる。

文責 牛山 吉彦





Fuji
Kikugawa

わかもののまちづくり事業から学ぶ

静岡県 菊川市

社会文教常任委員会では10月24日～25日と静岡県内に行政視察に行ってきました。視察先の1つ、菊川市は「わかもののまち自治体」として、全国からも注目されている自治体です。この事業を中心になって推進している「菊川市市民協働センター」でお話をうかがいました。



プラザきくる外観

菊川市の概要

場所 静岡県西部

人口 47,581人(令和5年6月時点)

※ 人口のうち、外国人住民の割合は8.1%

※ 市内には県立高校1校、私立高校1校

市民協働センター (きくせん)

- 令和2年3月に完成した菊川市役所庁舎東館の2階に位置する
- 2階には菊川市「地域支援課」と「市民協働センター」の窓口がある
- 「市民協働センター」は「NPO法人アートコラール菊川」が委託運営
- フロアには相談コーナーやミーティングスペース、イベントやセミナーなどに利用できる多目的エリアとだれでも利用できるフリースペースがある
- 市民活動の相談、中高生からシニアまで幅広く地域活動に関心のある方への講座・セミナーの開催、市民・市民活動団体・学校・企業・行政のマッチング支援、「きくせん通信」などの情報発信も行う



市民協働センターの様子



2階のテラス機能の説明



庁舎の位置関係などの説明

| 段階的な若者の参画機会の創出イメージ

※ 菊川市わかもののまちづくり事業パンフレット参照

中学生・高校生

高校生

高校生・大学生

「きくる」
放課後立ち寄れる場所

学校と連携した
ハードルの低い参画の場

地域の課題解決型の
プロジェクト

若者のまちづくり・
市政への参画の場



「わかものまちづくり」としての特色

01 菊川市と高校

2016年に市内にある2つの高校と「包括的な連携協定」（フレンドシップ協定）を結んだことで、NPO・企業・行政・地域等が協働しながら若者のまちづくりへの参画に取り組んできた。

例:きくがわジュニアアート教室、小さな収穫祭、2つの高校のコラボ企画など



まちの賑わいづくりにもなる

02 高校生主体のまちづくり活動

2021年度から始まった「きくがわ高校生まちづくりスクール」や「菊川まちづくり部」などがあります。

03 若者のまちづくり・市政への参画

「市政懇談会」高校生・大学生が参加。市への意見を表明する場になっています。「菊川市こども・わかもの参画協議会」2023年6月に発足。「菊川市こども・わかもの参画宣言」を作成し、11月19日の「わかもののまちサミット」にて宣言を発表しました。委員は高校生、大学生、大人によって構成されています。



「わかもののまちサミット」の宣言の様子

学び まとめ

～高校生に寄り添ったまちづくりに向けて～

菊川市のように高校と市とで「フレンドシップ協定」（包括的連携協定）を結ぶ「連携」の事例や高校生の「まちづくりスクール」「まちづくり部」の展開は、今の富士見町を取り巻く高校再編や「若者の意見表明や参画」の流れにおいても非常に参考となるものでした。富士見町は第6次総合計画において、2026年までに「中高生の居場所」をつくることを目指し、「高校生の町に対する愛着度」などを「Fターン」の成果指標とするなど、高校生の存在を総合計画に位置づけています。富士見町と高校は過去から今に至るまでさまざま連携事例があり、地域共生センター「ふらっと」やコミュニティ・プラザが高校生の学習スペースを提供していますが、高校生をゆるやかに参画の場へつなげていくための場所・人の確保についてはまだ充分とは言えないのでしょうか。

①高校生の柔軟なアイデアが地域の課題解決に②意見が反映されることで自信になり、自己肯定感が高まる③家と学校以外の居場所があることで地域の多様な大人や仕事と出会い、進路を考えるきっかけになる。④そうした場（ユースセンター）を高校生自らが作っていくための会議体（ユースカウンシル）をも自分たちでつくっていく。富士見で実現しているものやまだ実現できていないものもありますが、改めて町の高校・高校生の状況に目を向け、町の取り組みの良いところと課題を整理する必要があると感じます。富士見高校や町内在住の高校生に向けて町としてどのように働きかけていくか、議会としても今後の政策提言につなげていきたいと考えます。

文責 西 明子

町の考え方を問う

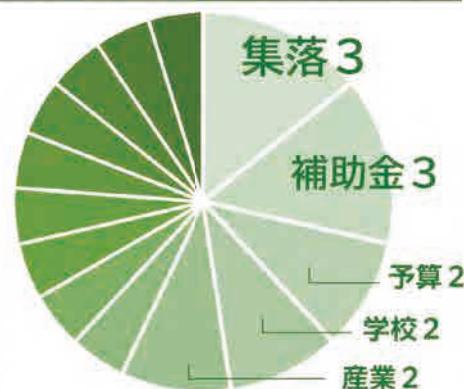
12月定例会の一般質問は、12月4日、5日の両日行われました。8人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考え方を質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主要な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



一般質問の映像はコチラ



一般質問で取り上げられた主なテーマ



質問順

なとり くにはる

1

名取久仁春

議席 7

- 森のオフィス及び Living の運営について

12月4日

2

織田 昭雄

議席 1

- 孤独・孤立住民への対応、対策を町はどうのように考えているか
- 令和6年度予算編成に向けて

3

渡辺 葉

議席 6

- 時代に合わせた集落の取り組み検討推進について
- 各地域の交流拠点・居場所づくりについて
- 集落支援員の柔軟な活用方法について

4

小倉 裕子

議席 9

- 富士見町テレワーク推進補助金の見直しを
- 就業・創業移住支援事業補助金の利用促進を
- 2024年度介護報酬改定による高齢者及び介護サービスへの影響について

5

西 明子

議席 10

- 町は高校や高校生をどのような存在ととらえ、どのように活かすと考えているか
- 町の考える住民との「協働」とは
- 町の小学校の魅力の発信について

6

牛山 吉彦

議席 5

- 移住者・転入者受入れ体制について
- 町の住宅関係支援制度について
- 森林整備・里山整備について

12月5日

7

山口 肇

議席 2

- 中学校橋について
- 子どもの医療費窓口負担の無料化について
- 物価高騰に対する支援策について

8

三井 新成

議席 4

- 令和6年度予算編成に向けての町長方針について
- 産業振興の強化について
- 富士見町商業環境調査による課題と今後について

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

森のオフィスの一括運営委託の可能性は

答弁 営利施設でない為、困難

なりくにはる
名取 久仁春 議員



Q 森のオフィス及び Living の総投資額は。

A 事業費は設計委託料込みで約2億900万円である。Livingは約8,570万円で、合計で約3億円である。

Q 投資額の内訳は。

A 国の地域再生戦略交付金として森のオフィスが約1億円、Livingが約4,000万円であるが、Livingはさらに交付税措置されていて、町の持ち出しあり4分の1程度である。したがって投資総額3億円に対し、実質的な町の負担分は約1億3000万円である。

Q 7年間の活動状況に対する評価は。

A 当初の目標をほとんどすべて達成しており、特に利用者数は1600人を超え、目標の10倍であり、また26の地域プロジェクトが生まれ、有識者からも高く評価されている。こうした成果が注目され、単なるテレワークの場を提供するという施設の領域を超えて、関係人口の創出・ICTや多彩なスキルを持った人材を地域に繋ぐハブ的な機能を持ち、さらには移住相談の窓口としても貢献している。

Q 森のオフィス及び Living の売り上げそのものをすべて町の収入として組み込み、改めて施設の維持管理と従来の運営業務を委託できないか。

A 委託料のみでは自助努力やサービスの低下が懸念される。

Q 施設そのものの貸し出しで賃料を徴収する方法は取れないか。

A 営利施設ではなく、Livingの宿泊客にはキャパに限界があり、大きく収益を伸ばせるものではない。また森のオフィスは仕事場であり、慢性的に過密状態ではかえって利用者が敬遠してしまう恐れがある。かといって利用料の値上げも難しい。



森のオフィス全景

区内の生活道路の補修を早くできないか

答弁 主要幹線道路の整備の後に考えたい

おだ てるお
織田 昭雄 議員



Q 区内の生活道路の補修を早くできないか。

A 主要幹線道路の整備の後に考えたい。区の役員が変わった年度当初、予算編成が始まる時期にひっきりなしに要望は来るが生活道路の補修や水路などが多い。町単の道路改修や導水水路の関係や資材支給などあるが、地元負担金があつたりしてなかなか手が付かない。幹線道路7路線の整備があと2年掛かるのでその後、区内道路に着手したいと考えている。

Q 孤独、孤立住民への対応、対策はどのように考えるか。

A 少子高齢化と核家族化の進行、また、個人主義的な価値観の広がりなどから、地域コミュニティーの衰退も身近な地域課題となっている。全ての町民が地域との関りの中で心身ともに健全に暮らせる様、色々な事業を核に対策の推進を図っていく。また孤立、孤独になったとしても支援を求める声を上げやすい環境作りを目指し、状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を充実させるとともに、人と人の繋がりを実感できる地域づくりを進めながら、孤独、孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会の実現に向けて事業を推進する。



道路の補修舗装が完成した休戸、花場線

住民と町が一緒に集落の未来を考える取組は

答弁 来年度から国の集落支援員制度を活用したい



わたなべ よう
渡辺 葉 議員

Q 集落支援員の活動内容や配置人数は。

A まずは各地域の実情や意向を把握するために、地域住民と一緒に考える場作りから進めたい。全国の活用事例では、移住者と地域の繋がり支援や空き家発掘、事例共有、地域の魅力発掘など様々な事例があり活動として期待できる。アンケート実施や協働のまちづくりビジョン策定は、地域の声に応じて検討する。研究と人材発掘を行い、可能であれば複数の集落支援員の配置を検討したい。

Q 境農協跡地・旧落合小体育館・地区公民館での集落支援員を活用した地域の交流拠点づくりは。

A 居住誘導区域である信濃境駅周辺の店舗閉店は痛手だが、具体的なアイディアはない。地域からの提案があれば検討する。旧落合小体育館での交流イベントや子どもの居場所作りも要望があれば検討したい。地区公民館での地域の子どもたちの見守りも集落支援員の有力な活用方法だと考えている。

Q 持続可能な形（有償）で地域人材から子どもが学ぶ機会を増やせないか。

A 学校と地域との協働活動促進に集落支援員の起用は選択肢の一つ。地域から学ぶ機会は多分に設けてきたが、ほとんどは無報酬であった。来年度予算

の査定中ではあるが、部活動指導員としての計上を考えている。

Q 住民と行政の架け橋となる役割が必要であると考えるか。

A 職員が区民として地域活動に取り組む中で聞いた声をまちづくりに反映させることが重要。職員のいない集落でどうするべきかが課題とは感じる。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」（2018年推計）

自治活動の担い手不足が加速する中、集落の未来に向けた取組が必要

富士見町テレワーク推進補助金の見直しを

答弁 情報収集、調査しながら今後検討していく

おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員



Q 介護支援者の不足について何か町としてできることはないか。

A 県内の9割の事業所がヘルパーなどの訪問介護員の不足を感じている実態がある。町単独では、今は具体的なアイデアはないが、可能なことがあつたらやっていくということでお聞きしておく。



人材と人材育成は大切

■就業・創業移住支援事業補助金の利用促進を

Q 就業・創業・移住支援事業補助金の利用状況は。企業及び受給者のメリット、デメリットの声はあるか。

A メリットは大きいが、移住元地域が限定されていること、企業が県が運営するサイトに登録しマッチングしなければならないことがデメリットである。

Q 移住元を問わず、町に移住し仕事に就いてくれる人に「富士見町テレワーク推進補助金」も流用し補助をすることはできないか。

A まず町内企業に、就業・創業移住支援事業補助金の周知を図り、サイトへの登録を支援していきたい。

■2024年度介護報酬改定による高齢者及び介護サービスへの影響について町の受け止めは

Q 介護保険料の値上げや介護サービスの個人負担分の増加等、高齢者の負担増につながるものと予測されているが、それに対する町の支援は。

A 今後、国から示される介護保険制度改革の動向を注視するとともに、諏訪広域連合において検討を進めている保険料の抑制を念頭に置いた、新たな保険料改定の状況も見守っていく。

町の考える住民との「協働」とは

答弁 富士見町は「協働」の素地を有している

にし あきこ
西 明子 議員



■高校との連携・高校生の参画

Q 富士見高校との「連携」とは。富士見高校との連携をより強固にする意味でも高校と町とで「包括的連携協定」を結ぶのはどうか。

A 富士見高校と町との関係は特別で極めて強い絆がある。「包括的連携協定」は高校再編という部分で県教委や町民に対するアピールという面では1つのアイデアだと思う。

Q 町内在住の高校生にどのように参画を促すか。

A 高校生の可能性をまちづくりに生かすという点では、多忙な高校生にどのようにアプローチしていくか、現在研究中。

■協働

Q 「協働」をすすめていく上での制度の整備は。

A 「協働」についての新しいニーズや考え方もあると思う。富士見町の歴史のなかで培われた地域力や人間力に新しい理念を加えるなど、必要であれば取り組みたいが、まずは実効性を高め実績を積み上げながら検討したい。

Q 「協働」を担う役場の窓口、「地域づくり支援係」の新設は。

A 現在「集落支援」は総務課の庶務人事係が、「まちづくり」は総務課の企画統計係が担っている。行政課題が広範多岐に渡るなか、今後、必要があれば行政改革の一環として考えたい。

■小学校の魅力発信

Q 小学校入学時の移住者は増加しているか。移住希望者や就学前の家庭への小学校の情報提供は充分か。

A 令和4年度、5年度ともに2名増加。小学校の情報は、町のホームページで「ほっこ！ホット！」が見られ、ウツリスムステーションのホームページにもリンクを貼っていく。町の情報発信と歩調を合わせながら進めていく。



地域で活動する高校生

空き家対策は十分か

答弁 空き家だけでなく相続等の相談会を検討中

うしやま よしひこ
牛山 吉彦 議員



Q 移住者・転入者の希望に対する受入れ体制は。

A 希望者は①まずは2拠点、②購入ではなく賃貸、③アパートではなく戸建てが多いものの、空き家は売却希望が多くミスマッチが生じている。ウツリスムステーションによる活動により、空き家が活用されていることは成果だが、需要に対する供給のバランスが悪いことは課題である。空き家だけでなく、相続等のセミナーや相談会を検討中である。

Q 空き家改修に関する支援制度の周知や強化は。

A ①空き家改修費補助金、②住宅リフォーム事業補助金、③省エネ住宅リフォーム事業補助金の3つがあり、対象や用途に応じて併用できる仕組みになっている。家財道具等の処分も対象になっているが周知が十分でないため、活用事例を“広報ふじみ”などに掲載したい。住宅リフォームに関する補助金はR7を目指しているが、以降は2つの制度を統合するなど状況をみながら検討したい。

■森林整備・里山整備の推進は

Q 「林政アドバイザー」制度を活用する意向は。

A 町は林業行政に力を入れてきており、9年前に農政係を農林保全係に改編し3名体制で、R2には4名に増員し林業担当を置くなどの対応をしてきてるので、当面は職員で対応したい。



ウツリスム 長野県富士見町でくらす

5,310件の「いいね！」・フォロワー5,513人

富士見ウツリスムステーション

今年度実施した給食費の値上げ分の補助は、来年度も実施するか

答弁 物価高騰に関わる給食費の値上げ分は当面の間、町が補助していく



やまぐち はじめ
山口 肇 議員

■中学校橋の情報公開と合意形成

Q 撤去、人道橋の新設についての住民合意は。

A 利便性に直接関わる事業は、全員の方の賛同をいたただくことは困難。便利さも不便さも全町民で共有していこうという考え方は、ご理解いただけたと考えている。

Q 情報提供は、令和3年9月1日付の区長宛て通知だけで十分だったのか。

A 検討委員会の検討内容等は、ホームページで公開した。区長通知により、区民に情報が周知されたものと考えている。

Q 令和3年4月23日建設課3名が富士見区役所を訪問し、区長に中学校橋撤去の方針を伝え、区議会で説明した結果を役場に報告する旨の区の記録が残っている。区は、役場の出先機関なのか。

A 町には記録は残っていない。区は、区行政全般を扱い、区と行政をつなぐ役割をもっていると考えている。

■子どもの貧困対策と子ども医療費の窓口負担無償化

Q 子どもの貧困に関する富士見町の現状と対策は。

A 民間団体と連携した見守り体制作り、フードドライブでの提供品を必要な家庭に届ける仕組みや誰もが学べる場の提供を行っている。今後も引き続き、子どもが自立できるよう支援を行っていく。

Q 子どもの医療費の窓口負担300円を無料にする考えは。

A 県の制度上の基準額は500円だが、富士見町では300円に減額している。当面は現状を維持し、他の市町村等の動向も見ながら、適正な負担についての検討を進めていく。



令和6年度予算編成における重点施策は何か

答弁 新たな小売店の支援と産業資源の活用を行う

みつい しんせい
三井 新成 議員

Q 重点施策の中で重視していることは何か。

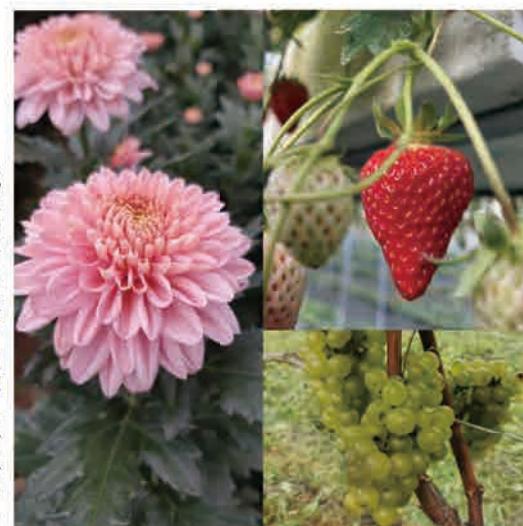
A 町民ニーズに応えるため、第6次総合計画の実効性を高めていくことである。物価高騰については考慮していく。協働の精神を潜在的に持ち合わせている町民の人間力を生かした政策の推進を行う。

Q コロナによる痛みを受けた産業支援と産業振興は。

A 観光関係では、2大リゾート無料キャンペーンを継続実施するが、無料対象者を静岡県と多摩市、川崎市に加え、町民に愛されるリゾートを目指すため富士見町民も対象に加え誘客を図っていく。商業関係では商業版の町内周遊事業として、試験的に町内の大型店舗で、買い物をしてクーポン券を発行してもらい小規模店舗で利用してもらう。子供パスポートを試験的に発行して町内店舗においてそれぞれの店舗のサービスを提供していただく。工業関係では、大型設備に対し支援の見直しの検討を行う。農業関係では、成長農産物として洋菊・夏秋イチゴ・ワイン用ブドウの産地化ブランド化を推進する。林業整備については、多くのお客様が来場する観光施設の周辺の森林を生物多様性がある整備を行い、森林学習の場としても活用していく。

Q 商業環境調査の町としての今後の対応は。

A 駅周辺店舗ではどのような方向を目指していくのか、都市計画の見直しと併せて商工会と協力しながら、商業者の取り組みや提案に寄り添った支援を検討していく。



成長農産物の洋菊・夏秋イチゴ・ブドウ

VOICE

信頼される議会であるために。

うしやま もとき
議長 牛山 基樹



★ 富士見町議会議員政治倫理条例を新たに制定しました。

長野県には77市町村があり、そのうち町村が58を占めています。富士見町は2019(平成31)年4月、議会基本条例を施行し「町民に開かれた議会、町民参加型の議会」を目指し、議会の活動が「もっとよく見え わかりやすく」町民にお示ししていくことをまとめました。この議会基本条例は長野県内では26町村が制定し、それぞれの議会が目指す形を掲げています。議会は議会基本条例があることで議会改革のあるべき姿に向けて実行が出来るわけです。

今定例会では、新たに『議会議員政治倫理条例』を議会として制定しました。この条例は議員に求められる政治倫理に関し必要事項を定めることにより、公正で民主的な町

政の発展に寄与することを目的として、議員は「町民に付託された議員であることを自覚し、政治倫理基準を遵守して活動しなければならない」という責務を負うものです。長野県内では富士見町の他に5町村議会が制定しているみです。

議会では自ら定めた2つの議会条例の下に、議会自ら動くこと(アウトリーチ)によって、コロナ感染拡大で減ってしまった住民の皆様との交流を増やし、子どもたちからご年配の皆様、各種団体の皆様等から丁寧にお声をお聴きすることを積み重ねてまいります。

議長として住民に信頼される議会であるよう、一つひとつですがより一層努めてまいります。

臨時会

第 532 回

令和5年 10月

臨時会開催

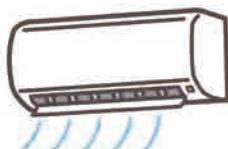
令和5年10月11日臨時会が行われました。主な内容は町の一般会計補正予算、条例の一部改正などでした。決定事項は以下の通りです。



10月臨時会で決まったこと

補正
予算

650万円



小学校エアコン82台設置

設計費650万円の補正予算が上程

エアコン設置は必要だが…

「来年の夏に間に合わせるため」という理由で、町内3小学校に82台のエアコンを設置するための設計費650万円の補正予算が上程された。9月議会から一ヶ月で臨時会の招集、もっと早く計画できなかったのか、教職員や子どもたちの意見を聴取したのか、各教室の温度調査等の事前調査は実施しているのか、「脱炭素ビジョン」の観点や光熱費の増加が予想されることから、太陽光パネルの設置を考えたらどうか、効率よく教室環境を整えるために「断熱工事」を併せて工事をする考えはないのか等々、よりよいエアコン設置のために質問や意見が出され、討論された。子どもたちの健康を守り、学習環境を整えるためにエアコン設置は必要と、全員一致で補正予算を可決した。

議員の祝点♪

文責 山口 肇

賛否が分かれた審議

○賛成 ●反対 ※棄権

議案名等	議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	三井 新成	牛山 吉彦	渡辺 葉	名取久仁春	五味 仙一	小倉 裕子	西 明子	採決結果
------	----	-------	------	------	-------	-------	------	-------	-------	-------	------	------

【町長提出】

【議案 第2号】特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

可決

【賛否の別れた議案】

特別職の職員の給与に関する条例 一部改正

パノラマリゾートでの不祥事に対して、理事長である町長と監事副町長の給与を減額するための条例の一部改正が上程された。町長の給与は、町政運営に対して支払われているものである。パノラマリゾートの不祥事の責任の取り方として、町長給与を減給するのは本末転倒であると考え、反対した。

文責 名取久仁春

12月議会で決まったこと

12月定例会は11月30日から12月13日までの会期で開催され、補正予算や条例改正などの8議案と富士見町議会からの1条例を原案どおり可決・承認しました。

補正
予算

2,864万円



新築・リフォーム補助金増額

移住・定住目的の新築補助金、住宅リフォーム・省エネ住宅リフォーム補助金を増額

財産
取得

294万円



入笠湿原隣接地購入

早稲田高校すずらん寮隣接地を入笠湿原保護の観点から購入

補正
予算

200万円



倒木撤去・点検

11・7境保育園で強風のため柳の木が倒れたため、その撤去および全保育園で点検

補正
予算

50万円



学校給食補助金増額

小中学校の給食費を1食10円補助
(5月の補正予算への上乗せ)

補正
予算

80万円



スクールバス運転増額

送迎以外の行事(不定期便)が増えたことによる増額

条例
制定

議會議員政治倫理条例

富士見町議会議員の政治倫理のより一層の向上を図るため、富士見町議会基本条例に加え、政治倫理条例を制定

賛否が分かれた審議

○賛成 ●反対 ※棄権

議案名等	議員	織田 昭雄	山口 肇	矢島 尚	三井 新成	牛山 吉彦	渡辺 葉	名取久仁春	五味 仙一	小倉 裕子	西 明子	採決結果
【町長提出】												
[議案第6号] 特別職の給与に関する条例の一部改正		○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

特別職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

10月臨時会において、パノラマリゾートの監督責任を取るため、町長と副町長の給与を減額する条例の一部の改正を行いました。その減額時期にあたる今、国家公務員の支給率が改正されたからという理由で、改訂してよいものだろうか。

また、物価高騰が続き、賃上げもままならない現状では、一般職の賃上げは労働者全体の賃上げにつながると考え賛成したが、特別職の給与引き上げは、住民感情としてはどうなのだろうかと考え、賛成しませんでした。

文責 山口 肇

町民の声
が
議会を動かす

14

富士見町 議会だより vol.181 令和6年2月1日

総務経済常任委員会

補正予算（新築・リフォーム補助金増額）

- Q 申請数の状況は。
- A 申請数が順調。予定していた住宅リフォーム補助金 115件、省エネリフォーム20件を超える見込みとなり、それぞれの補助金を30件分、5件分を増額したい。
- Q 新築補助金に45歳の年齢制限があるが、別の要件に見直す考えはあるか。
- A 生産年齢人口の増加を目的にしているが、社会の定年も延長されてきているので、今後検討したい。

財産取得（入笠湿原隣接地購入）

- Q 入笠湿原の隣地であるので、遊歩道を設置するなど一体整備する考えは。
- A 考えていない。自然保護を優先したい。

社会文教常任委員会

補正予算（専決）
(保育園の倒木撤去・安全点検)

- Q 倒木の大きさ、倒れた場所と時間帯は。
- A 11/7の日中、強風により倒木。胴回り58cm10m弱。園庭プールとジャングルジムの間。園児は室内にいて無事。
- Q 実測すると20m。かなり大きな木。安全点検の方法は。教育施設には木も必要。今後の安全対策は、専門家に相談することも必要なうえ。
- A 毎朝職員が安全確認をしていた。葉もつき、枯れた木ではなかった。今後の樹木点検は、樹木医という話もあったが、かなり高額。地元業者と相談していくということになる。再来年度以降の予算計上を予定。

補正予算（学校給食費 補助）

- Q 物価高騰により、給食の食材変更が各地で行われている。50万円の補正で大丈夫か。
- A 今年度給食費の値上げ(小学校15円、中学校20円。町が補助)を実施したので、何とか対応できている。1月以降の試算をしたところ、1食当り10円の値上げが必要という結果になったので、増額補正をしたい。

読者の声

● ホチキス留めは分別の手間がかかる

【ホチキス留め】

ズレたりバラバラにならない配慮としてホチキス留めにしていますが、「広報ふじみ」との比較で気にされる方も多いと思われます。現在発注している印刷会社は費用面での多寡が無いですが、今後検討したいと思います。資源物収集に出される場合、「雑誌類」であればホチキスを外さなくて結構ですが、「その他紙」で出す場合はホチキスやクリップなど留め金が無い状態でお出しください。

△切り取り線△

<切り取り線>

あなたの声を聴かせてください

上部のハガキを切り取り、みなさんのお声を聴かせてください。どんなことでも結構ですので気になることをお知らせください。議会では町民の皆さんと共に歩む開かれた議会を目指します。

TOPICS

“低コスト&手に取っていただける
紙面づくり”を心がけています

読者の声

- 紙質を少し落とす（薄くする）と予算が減額できるのでは？
- 上質紙は無駄、普通紙で検約して欲しい。厚いと保存も面倒

【紙質】

厚さや色、光沢など紙質には多くの種類がありますが、それぞれの原価の差は小さくなっていたり逆転したりしています。議会だよりの紙質は厚みも光沢もありますが、薄く光沢のない紙質とほぼ同額なのが現状です。一方、費用に大きく影響を与えるのは印刷期間であり、納期に余裕があると印刷費を抑えることができるため、早め早めの制作に心がけています。厚い紙だと保存の際に嵩張ることにに関しては、今後検討いたします。

まとめ

議会だより制作にあたっては、手に取って読んでいただける工夫や無駄遣いせず費用を抑える努力をしておりますが、気になることがありましたら遠慮なくお声を聴かせてください。

料金受取人払

茅野局承認

1724

差出有効期限
令和8年1月
31日まで
切手不要

3 9 9 - 0 2 9 0

YOUR
FUTURE

聞かせて

あなたの未来



伊藤 里桜さん

富士見町消防団や東三地区喇叭保存会として活動する伊藤さんにお話を伺いました。

△切り取り線△

Q: どんな未来になつたら良いなと思いますか?

働きたい気持ちがあつても、障がいなどの影響で一日を横になって過ごされている方もいらっしゃると思います。横になり身体の負担を軽減しながらも、できる仕事が身近にあると良いです。

Q: 富士見のどんなところが好きですか?

富士見町の良さは暖かい家族のような関係性を築けるところ。小学生の頃は、全校中全員がお互いの名前を覚えていて、クラスが家族のようでした。私は小学1年生から富士見っ子ですが、初めて登校した日「来ーた! 来ーた! りおちゃん!」とクラス全員が歌いながら昇降口まで一緒に歩いてくれたことを覚えています。そんな友達と御柱祭では子供木遣り隊として活躍しました。

御柱での経験と喇叭への憧れが、強く私を地元に引き留め、大人になり喇叭隊として参加した際も、例えば自分の家、他の家関係なく、仲間の子供も皆でお世話するところ、一人一人が仲間として認め合い、心が一つになるところが富士見の良さだと感じ、そこに繋がってきた伝統と技術が合わさり、御柱祭の木落としや川越しの美しさに現れているのだと思いました。子供から大人まで役割を持って参加し、協力一致で一つの柱を曳行する御柱祭は、生きることそのものを体現していると思います。

誰かを必要とし、また私も必要とされ、一人一人が役割と自信を持つて「生きていく」ことそのものを大切にできる地元に根づきたいです。

No. 181
令和6年2月1日 発行
委員長：牛山吉彦
委員：山口肇・渡辺葉
副委員長：西明子

発行：富士見町議会 編集：議会広報編集委員会
お問い合わせ：富士見町
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777
議会事務局 ☎ 0266-62-9403



議会チャンネル

長野県諏訪郡富士見町落合 10777
富士見町議会 行き



みんなの
声
を聴かせてください

貴重なご意見ありがとうございました。
もしよろしければ該当欄にマル印をつけて投函してください。

10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代・90代以上

※いただいた内容は議会だより（匿名）で掲載させていただく場合があります

許可する 許可しない

編 集後記

2月号では、去年までコロナ禍で実施が制限されていた意見交換会や、議員視察について特集を組みました。町外の事例を学び、町内で暮らし活躍されている住民の皆さんのがんばりを聞きする機会に恵まれ、議員一同感謝の気持ちでいっぱいです。本質的な議員活動には、議場の外に出向いて勉強し、お話を聞くことが必要不可欠です。これからもより開かれた議会に向けて取り組んでいきたいと思います。

議会広報編集委員 渡辺葉

NEWS

Facebook はじめました

この度、議会広報編集委員で Facebook を始めました。ぜひおぞいてみてください!



議会活動、全協のスケジュールはホームページをご覧ください。



NEWS

4年ぶりにオープンミーティングを開催します。詳しくは4ページをご覧ください。

議会を傍聴しませんか？

定例会（予定）

2/29 木

一般質問（予定）

3/4月・5火

※会期中であれば傍聴席から傍聴可能
※入退場自由。役場4階へお越しください

これまでの傍聴人

単位：人

